

今後の修二会と本年のお松明等の拝観方法について

東大寺

まず、昨年の修二会が無事満行を迎えられたことは、それぞれの立場でお心を寄せていただいた多くの皆さまのご協力があったることと篤く御礼申し上げます。

さて、このたびの感染症の猛威は、伝統行事の存続に大きな脅威をもたらしました。当寺にとりましても、修二会行法(以下「行法」)継続のため、選択を迫られる様々な状況に直面するなかで、これまで受け継がれてきた行法の志趣に改めて思いを致し、その在り方を見つめ直す機会でもありました。

今後も参籠衆が密とされる空間で長期間にわたり行法を続けていく状況に変わりはありません。また、例年限られた場所に多数のご参詣があり、安全対策などさまざまな場面で懸案事項を抱えている状況です。今後も各分野の専門家のご助言をいただきながら、法会にふさわしい在り方を検討していく必要性を痛感しております。

本年以降も行法にふさわしい環境の確保と安全対策のため、参籠衆以外の立ち入りを禁止するエリアを継続して設ける対応を行なってまいります。また、お松明の前後にはお堂に近づくことができません。ご了承ください。

コロナ禍での経験を活かし、行事に携わる参籠衆、各講社をはじめ団体・個人それぞれの立場で行事を支えてくださる方々、参拝者の皆さまの安全にも配慮しつつ、行法を構成する様々な場面での課題について、将来にわたって改善して行けるよう引き続き対応を検討してまいります。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

※修二会は参籠衆のみならず、参拝誘導や警備の部分でも多くの方々に支えられております。感染による療養、離脱が起きると、運営に支障をきたしてお松明拝観の受け入れも困難となります。関係者と接する場面では今後も充分ご配慮をお願いいたします。

《二月堂周辺での立入禁止エリアについて》

昨年同様、参籠衆以外の立ち入りを禁止するエリアを設けます【2月29日～3月15日】

- 二月堂北登廊の麓に位置する参籠宿所や湯屋など、参籠衆が起居するエリアは面会謝絶につき立入禁止。
- 二月堂北登廊、北茶所と北茶所奥のトイレ、北参籠所は立入禁止。通り抜けも不可。